

2024年10月22日
成田空港給油施設株式会社

「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年 4月 1日 ～ 2025年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準にする。

男性従業員・・・取得率を15%以上にする。

女性従業員・・・取得率を85%以上にする。

<対策>

- 育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

目標2：年次有給休暇の取得促進のための措置を講じ、休暇取得数を増やす。

<対策>

- 年次有給休暇の取得状況について、役職者宛に情報提供する。
- 室部所毎の年次有給休暇取得率を掲示する（年度毎）。

以上